

# 学校法人大阪経済大学2019年度事業計画

2019年3月19日  
学校法人大阪経済大学理事会

## はじめに

学校法人大阪経済大学理事会は、大阪経済大学100周年ビジョン「DAIKEI 2032」に基づき新第一次中期計画を策定した。本中期計画は、2019年4月より2024年3月までの5か年計画を示したものである。

この新第一次中期計画の主要施策を確実に遂行するため、具体的な事業計画（取組み）を次のとおり、策定・実施する。

- ① 新第一次中期計画の主要施策について「推進責任者（主に理事）」を充てる。推進責任者は、各主要施策の遂行に責任を持つ。
- ② 推進責任者のもとに「担当（主に学部、研究科、部署）」を充てる。担当は、各主要施策の具体的な事業計画（取組み）を立案・実施する。
- ③ 担当は、年度ごとの事業計画（取組み）を立案し、推進責任者と「主要施策と事業計画（取組み）の適合性」について確認、調整を行う。
- ④ 2019年度は、主要施策のうち喫緊の課題となっているものについて、優先的に事業計画（取組み）を立案する。

以上の方針に基づき策定したものが下記の学校法人大阪経済大学2019年度事業計画である。

なお、このうち「学部改組の是非、定員増の是非、リカレント教育の導入、留学生交流の推進等」については、企画担当理事、学長および学部長等で構成する教育体制検討委員会を設置し、2019年1月から検討を開始している。

（注）下記各ビジョンの括弧書数字の項目が新第一次中期計画の主要施策であり、その下段の「・」が2019年度の事業計画（取組み）となる。

## 学校法人大阪経済大学 2019 年度事業計画

### 教育ビジョン : 自ら学びをデザインできる学生を生み出す

#### I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養

##### 1. 初年次教育の充実と教養教育の改革

###### (1) 全学統一初年次教育プログラムの推進

- ・統一した「基礎演習」プログラムを設置する
- ・全学に共通した基礎力育成のための入門科目を整備する

###### (2) 全学共通科目（外国語科目・広域科目）の在り方の検討

- ・2019年度カリキュラム改正の円滑な移行と、課題点の洗い出しを行う
- ・全学共通教育の運営体制・推進組織の見直しを行う

###### (3) 高大接続教育プログラムの検討

- ・入学前教育と新入生オリエンテーション、正課科目の連携を推進する
- ・大学入試改革、高等学校学習指導要領改訂に伴うカリキュラムの見直しを行う

###### (4) リメディアル教育の推進

- ・基礎的、基幹的科目の授業理解に必要な学び直しの機会を提供する

###### (5) スポーツ等推薦入学者フォロープログラムの検討

- ・アスリートリーダーズ講習会・入学前交流会を検討する

###### (6) 全教職員による学生の支援・育成体制の検討

- ・マナーアップ活動の一般学生、ゼミ所属学生への展開を行う
- ・2、3年生のマナー・モラル教育の展開を行う
- ・学生を取り巻く教職員の連携強化と支援制度の実質化を図る
- ・職員による語学研修の付添いを行う
- ・グローバルコモンズ内オンライン英会話システムを導入する
- ・全教職員体制による卒業生の進路把握を行う

##### 2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成

###### (1) ポリシーに沿ったカリキュラムの再編成、科目体系の整備

【経済学部】・経済学部カリキュラムについて、カリキュラム委員会で常時検討し、さらに教授会で年1回以上検討する

- ・基礎科目について、科目の見直しや内容を検討カリキュラム委員会で検討する

【経営学部】・質保証委員会、カリキュラム検討委員会の連携をもとに検討する

【情報社会学部】・（恒常的に検証と見直しを行っている「3つのポリシー」に照らして、）学部執行部が中心となって「カリキュラムおよび科目体系」について検証を行い、

見直しの必要があれば教授会に諮っていく

- 【人間科学部】・科目の見直しや内容を教授会で検討する
- 【経済学研究科】・執行部会議、研究科会議でカリキュラムや科目体系について検討する
- 【経営学研究科】・企業の社会的責任を根底にした革新的経営を追求する企業家精神を涵養し、  
学術理論の教授とともにケーススタディやグループワークなどを通じて、人材  
養成の目的に即した実践的能力を育成する
- 【経営情報研究科】・経営情報研究科のカリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムの再編成、  
科目体系の整備を行う
- 【人間科学研究科】・ポリシーに沿ったカリキュラムの編成ができていないかチェックする

## (2) シラバスの整備と充実

- 【経済学部】・すべての経済学部専門科目についてシラバスを作成・公開し、その内容について  
学部内で相互チェックを行う
- 【経営学部】・シラバスがガイドラインに沿っているかのチェックを行う
- 【情報社会学部】・学部執行部が中心となってシラバスのあり方について検討を行うとともに、  
節目ごとに全科目のシラバスを個別に点検（必要であれば修正を指示）するこ  
とで、全体的なレベルの向上を図る
- 【人間科学部】・新しい KVC の記入欄に即して授業計画などを記入する
- 【経済学研究科】・シラバス内容と院生の受けとめについて検討する
  - ・研究科執行部で全開講科目のシラバスの確認作業を行い、問題がある場合は  
科目担当者に修正を求める
  - ・3 ポリや国際化などの他項目の進捗状況を照らし合わせながら、シラバスの  
フォーマットに改善すべき点があるか検討する
- 【経営学研究科】・各教員の策定するシラバスについて、カリキュラムポリシーと整合した記載  
項目の確認を行う
- 【経営情報研究科】・シラバスの整備と充実を図る
- 【人間科学研究科】・大学院教育にふさわしいシラバスのあり方について検討する

## (3) 少人数教育と体験型学修の活性化

- 【経済学部】・基礎演習および専門演習の定員上限の引き下げを目指す
  - ・地域実習および海外実習の受講者数増加を目指す
- 【経営学部】・ゼミ説明会等を通して各教員の専門分野を周知し、学びの関心に応じたゼミ選択  
ができるようにし、ゼミ所属希望者の所属数を一定の水準に維持する
- 【情報社会学部】・基礎演習、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、卒業研究における学生の所属率 100%を堅持す  
るとともに、学内外におけるコンテストへの参加や卒業研究の公開などを促し、  
積極的に支援する
- 【人間科学部】・少人数教育と体験型学習の更なる活性化を目指す
- 【経済学研究科】・実習科目の在り方について検討する
- 【経営学研究科】・実務家教員による少人数による実践型講義の推進を行う
- 【経営情報研究科】・体験型学習を取り入れる
- 【人間科学研究科】・臨床心理学専攻では、従来通り、多くの実習機会を保障し、少人数で実習

体験について振り返る機会を継続的に持つ

(4) 図書館を中心としたラーニングコモンズの充実

- ・図書館利用の促進、図書館ガイダンス必修化により、読解力の涵養を目指す
- ・情報基盤社会で生き抜くための、批判的思考力、数学的思考力（数理・データサイエンス）を育成する
- ・授業外での学習の場として、自律的学修への誘導を行う

3. 異文化コミュニケーション力の醸成

(1) 国内外大学との相互連携の充実

- ・海外大学（アジア、北米やオセアニア）との交流を深化させる
- ・海外大学とのオンラインでのコミュニケーションを行う

(2) 英語による授業および学術系イベント等の充実

【経済学部】・グローバルコミュニケーション・コースの継続・強化を図る

- ・海外留学者は帰国後1年目に英語授業や研究報告会を行う

【経営学部】・学内外で開催されるイベントへの参加を推進する

【情報社会学部】・「英語による授業や学術系イベント等」のあり方について、学部執行部が中心となって検討を行い、学部教員に協力を呼びかけて充実を図る

【人間科学部】・学科専攻科目としては、大学院進学者向けの英語講読の授業などを実施する

【経済学研究科】・英語講義を推進する。院生による英語研究報告を推進する

【経営学研究科】・各教員の担当講義内での英語による授業実施ないし研究科主催の異文化交流企画の実施

【経営情報研究科】・英語による授業に取り組む

【人間科学研究科】・臨床心理学専攻では、異文化間カウンセリングについての知見を深める講義を取り入れる

- ・人間共生専攻では、スポーツビジネスセミナー等で国際的に活躍する企業やビジネスパーソンを招聘する

(3) 国内外のショートプログラムの推進

- ・海外協定校個別のショートプログラムを開発する

## II. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり

### 1. 教学 IR (Institutional Research) の推進

(1) 全学・学部・研究科 3 ポリシーの点検および改善

【経済学部】・教授会で、全学および経済学部 3 ポリシーについて、年 1 回以上検討する

【経営学部】・質保証委員会と教授会での継続的な審議する

【情報社会学部】・学部執行部が中心となって恒常的に、DP（学位授与の方針）／CP（教育課程編成・実施の方針）／AP（入学者受け入れの方針）の検証を行い、改善の必要があれば教授会に諮っていく

【人間科学部】・2017 年度に大幅に改正したポリシーに即して当面は具体的な政策を実施する

- 【経済学研究科】・学びの循環を機能させるため、3つのポリシーについて検討する
- 【経営学研究科】・質保証委員会と研究科委員会において3つのポリシーの点検および改善を継続的に審議する
- 【経営情報研究科】・研究科の3ポリシーの点検および改善を行う
- 【人間科学研究科】・全学・学部の3ポリシーと研究科の3ポリシーに大きな隔たりがないか点検し、必要に応じて改善する

## (2) 成績評価基準の整備

- 【経済学部】・成績評価基準についてカリキュラム委員会の提案に基づいて教授会で検討する
  - ・成績評価基準に関して教授会で合意を目指す
- 【経営学部】・シラバスへの成績評価基準の明確な記載を推進する
- 【情報社会学部】・学部執行部が中心となって「成績評価基準」のあり方に関する検討を行い、教授会で意見を聴取しながら、基準の確立を目指す
- 【人間科学部】・全学のフォーマットを考慮しながら、成績評価基準について検討する
- 【経済学研究科】・経済学博士ならびに修士の学位の質を保证するために、成績評価基準について検討する
- 【経営学研究科】・研究科委員会で意見を聴取しながら、「成績評価基準」のあり方および明確化について検討を行う
- 【経営情報研究科】・教育・学習支援センターの支援を受け、成績評価基準の整備を行う
- 【人間科学研究科】・大学院教育にふさわしい成績評価基準について検討する

## (3) 学修成果可視化の推進

- 【経済学部】・卒業論文・卒業研究のさらなる充実を図る
  - ・「学習成果自己評価シート」導入を検討する
- 【経営学部】・卒業時における学部教育に関するアンケートを実施する
- 【情報社会学部】・学部執行部が中心となって「学修成果可視化」のあり方や手法について検討を行い、教授会で意見を聴取しながら、仕組みの確立を目指す
- 【人間科学部】・全学のフォーマットを考慮しながら、学習成果可視化について検討する
- 【経済学研究科】・学修成果がはっきりわかる院生の業績の在り方について議論し、業績公開を進める
- 【経営学研究科】・修士論文（特定課題研究を含む。）の業績公開を進める
- 【経営情報研究科】・教育・学習支援センターの支援を受け、学習成果可視化を推進する
- 【人間科学研究科】・大学院教育にふさわしい学習成果可視化について検討する

## (4) 教学マネジメントのための学内データの活用

- ・SCTLでの学内データ整理とIR業務としての意思決定者等への報告提案

## (5) エンロールメントマネジメントの実施

- 【経済学部】・成績不振学生懇談をさらに充実させる
  - ・成績不振者に対する演習担当教員による指導を強化する
- 【経営学部】・チュータールームの運営

【情報社会学部】・「エンロールメントマネジメント」を「大学全体で各学生を学力・就職・生活などの面から管理・サポートする取り組み」のことに認識し、学部執行部が中心となってそのあり方や手法について検討を行い、教授会で意見を聴取しながら、仕組みの確立を目指す

【人間科学部】・引き続き成績不振者と面談する

【経済学研究科】・研究科の運営方法について検討する

【経営学研究科】・研究指導担当教員による履修指導と個別面談を適宜、継続的に行う

【経営情報研究科】・エンロールメントマネジメントの実施に向けて、研究科執行部で2019年度入学生に対して継続してヒアリング調査を行い、課題を明らかにする

【人間科学研究科】・臨床心理学専攻では、これまでどおり一斉履修指導を継続して行う  
・人間共生専攻では、研究指導担当教員との個別面談を継続して行う

## (6) FD (Faculty Development) の充実

- ・全学 FD フォーラムにおける教員参加率を向上させる (e-learning による参加を除く)
- ・年度内の改善につながる春学期中の FD フォーラムの開催数を増加させる
- ・全学 FD と学部・研究科 FD との連動性を高める

## 2. ICT 教育 (Edtech) の推進

### (1) 学内外におけるネットワークを利用したオンライン教育の推進

- ・オンラインを活用して、全教職員、全学生に対する情報セキュリティ教育を実現する

### (2) 授業のコンテンツ化による LMS(Learning Management System)学修の推進

- ・簡易に講義収録し、コンテンツが可能な手法を検討し、そのシステム導入を図る
- ・反転授業等の検討・推進を図る

## 3. 産学連携による実践型“人財”育成

### (1) 企業・各種団体との連携授業の充実

- ・多彩な分野での連携授業を増やし、学生の経験・成長を促す

### (2) 多様なインターンシップの推進

- ・就業体験型インターンシップを充実させる
- ・1年生から4年生向けの多様なインターンシップを充実させる

## Ⅲ. 多様な価値観が活きる学びの場の提供

### 1. 多様な学生の受入

#### (1) 入試制度改革の検討

- ・学力の3要素を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜改革を検討する

#### (2) 全学的リカレント教育の推進

- ・教育体制検討委員会事務局として全学的リカレント教育の推進のための調査を行う
- ・教職員による実施可能なリカレント教育講座を検討する

(3) 夜間教育の再検討

- ・夜間教育の再検討に向けたリサーチの実施、教育体制検討委員会への報告を行う
- ・現状把握ならびに分析のための調査実施と課題の洗い出し・検討を行う

(4) 障がい学生サポートの充実

- ・全構成員が、共に学ぶためのソフトの整備を行う
- ・障がいのある学生の学生生活に必要なサポート体制を築く
- ・障がいの程度や状況に応じた授業や試験における合理的な支援を提供する
- ・障がい学生向けの外部機関との連携と就職先企業を開拓する
- ・障がい学生等への支援の充実を図る
- ・受験における配慮申請への対応を行う

(5) ダイバーシティ教育の導入

- ・ダイバーシティ教育の導入に向けたリサーチの実施、検討機関への報告、提案を行う

(6) 私費外国人留学生の増加

- ・私費外国人留学生増加策の事例調査を行う
- ・東南アジアからの学生の入学促進を図る
- ・国際交流会館の開設を検討する

2. 高等教育の国際展開

(1) アカデミックカレンダーの検討

- ・海外長期インターンシップや海外サマープログラム等にも対応しうるカレンダーを検討する

(2) 海外協定校との交流活動の充実

- ・海外協定大学への表敬訪問を行う

(3) 日本語別科設置の検討

- ・多様な国籍を持つ留学生の受け入れのため入学準備教育としての留学生別科の設置を検討する

(4) ダブルディグリー・ジョイントディグリー制度の導入

- ・他大学や海外の導入状況の調査と検討を行う
- ・ダブルディグリー・ジョイントディグリーが実施できるよう制度や環境を検討する

(5) 全学部での英語による授業の推進

【経済学部】・英語による授業を増やすため、海外留学生による英語授業担当を検討する

【経営学部】・大学からの開講依頼への応諾を推進する

【情報社会学部】・共通教育および学部専門教育における「英語による授業」のあり方について、学部執行部が中心となって学部C Pに照らして検討を行い、推進を図る

【人間科学部】・人間科学部カリキュラムでは、大学院希望者向けの英語講読授業などを実施する

【経済学研究科】・英語講義を推進について検討する

- ・英語講義の受講生を増やすために、秋入学実施、英語版の募集要項の作成、英語での広報活動強化などの学生の国籍の多様化のための施策を検討する

【経営学研究科】・講義内での英語による授業を実施する

【経営情報研究科】・英語による授業に取り組む

【人間科学研究科】・臨床心理学専攻、人間共生専攻ともに、英語論文により親しむことができるよう、講義に取り入れていく

## 研究ビジョン : 知の“結接点”となる

### IV. 多彩な研究者が集い、交わる場の形成

#### 1. 知の発信力の強化

##### (1) 研究発表の場の新設

- ・長期海外出張、国内留学、海外出張Cの出張報告として研究発表を義務付ける（規程化）

##### (2) 学外研究者招聘制度の周知

- ・学外研究者招聘制度を広く全世界に周知し、学外研究者を招致する

##### (3) 積極的な外部資金の獲得

- ・科研費に応募申請していることを特別研究費・共同研究費の申請資格に加え、科研費の応募申請数を増やす
- ・科研費を受給した者には、間接経費の50%を研究奨励費として交付する（2018年度制定）等、科研費の獲得を奨励する

#### 2. 学際的プロジェクトの推進

##### (1) 地域、社会の課題解決プロジェクトの支援

- ・教員の研究分野の精査、地域・社会の問題点の聞き取り等の調査を行う

##### (2) 産学官民連携や異業種交流を通じた研究者間の交流を推進

- ・受託・共同研究の増加による産官学民連携の推進を行う

### V. 研究成果・資料の積極的な発信

#### 1. 研究成果や本学所蔵資料のデジタル化・発信

##### (1) 研究成果データの一元化およびWEBサイトでの一括公開

- ・研究業績データを Researchmap に一元化して公開、本学 WEB サイトと紐付ける

##### (2) 大学外への研究者紹介の充実

- ・Researchmap に研究成果を公表し、全世界に公開する

#### 2. 研究支援体制の整備

##### (1) 学内研究費の在り方の見直し

- ・特別研究費・共同研究費の申請条件を設け、新たに教育改革支援研究費を設ける  
普通研究費は、活動実績に基づく傾斜配分とする
- ・研究支援・社会連携部との協議による、より効果的な活用を目的とした普通研究費の配分・支給・使用方法などの改善提案を行う

## (2) 研究所の活性化

- ・研究所の活性化を図る方策の検討
- ・【中小研】真に中小企業経営研究に資する研究を活性化するための中小研共同研究費の見直しを行う
- ・【中小研】ベンチャー学会、企業家研究フォーラム等の学会との交流を行い、研究所活動の活性化を図る
- ・【中小研】中小研の2つの紀要である「中小企業季報」と「経営経済」の一本化を含めた魅力ある紀要の再構築を図る
- ・【中小研】「事業承継」「SDGs」などの産学連携事業とも関連させながら、研究会を発足させ中小企業研究の新たな基盤をつくる
- ・【日経史】海外研究機関主催の学会・研究会に研究所員が出席し研究報告をする
- ・【日経史】経済史研究会で、研究員、研究所員以外の学外研究者による報告及び、研究交流会を積極的に設ける

## (3) 国際学術情報基盤の充実

- ・国際学術無線 LAN ローミング基盤 (eduroam) への対応により、研究活動等での学外利用環境の向上を図る
- ・学術認証フェデレーション「学認 (GakuNin)」に加盟し、電子ジャーナル等の学術 e-リソースを活用できるようにする

## 社会実践ビジョン : 商都大阪の原動力となる

### VI. 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築

#### 1. 企業支援システムの構築

##### (1) 事業承継支援システムの構築

- ・事業承継支援システムの構築に向けた調査を行う
- ・中小企業基盤整備機構 (中小企業大学校) との連携を活かし、小規模企業に特化した自社の事業承継検討の契機となるセミナー (各年 5 回以上) を実施する
- ・企業、中小企業支援機関、本学後援会および同窓会と連携し、事業を営む卒業生および親が事業を営む在学学生を対象とした親子 (経営者と後継候補者) で参加する「ベンチャー型事業承継」に関するセミナーを実施する
- ・本学の事業承継支援について検討する会議体を創設し、事業承継に関わるキーパーソンとの関係構築および本学が実施する事業承継支援システムの検討を行う (例 大阪経済大学事業承継支援システム検討会議)

## (2) 起業・事業成長支援システムの構築

- ・ 起業・事業成長支援システムを構築する
- ・ 中小企業を対象とした SDGs に関するセミナー等のイベント実施の検討を行う  
(中小企業への SDGs の認知度向上を図り、今後の本学の施策に協力頂ける企業を探索する)
- ・ 中小企業の SDGs 達成に向けた取り組みとして、1~2 社に対する PBL の試行的実施と検証を行う
- ・ 2020 年度以降の実施企業開拓のため、企業、自治体、経済団体等との連携を行う

## 2. 中小企業支援体制の整備

### (1) 中小企業支援部門の新設

- ・ 中小企業・経営研究所に、企業支援を担う部門を設置する
- ・ 中小企業・経営研究所において企業支援に比重を置いて活動する産学担当研究員（仮）制度について検討する

### (2) 中小企業診断士等による経営相談

- ・ VI-1-(1)の事業承継や、VI-1-(2)の SDGs に関する取り組みで関係を構築した中小企業ならびに企業に関心のある在学生からの相談を、主に登録養成課程修了者が対応する仕組みを構築する
- ・ 登録養成課程修了者活用のための、修了生組織を創設し、定期的なフォローアップイベント等を実施する
- ・ 副業による起業検討者と副業での起業支援希望者とのマッチングシステムを検討し、試行的に実施する

## VII. 地域社会の核となる場を形成

### 1. 地域と一体となった学びが創発する環境の整備

#### (1) 2025 日本万国博覧会を通じた地域との連携・交流の促進

- ・ 万博をテーマとした特殊講義を開講する
- ・ 署名運動協力に続く行政(主として東淀川区役所)からの依頼に対応する
- ・ 本学が企画するイベント、講義等を通じた気運の醸成する
- ・ 学生アンバサダーの育成を図る

#### (2) 地域社会の交流の場を整備

- ・ 近隣ボランティア団体・NPO 団体、また町内会と関係を密にして、地域社会のニーズの聞き取りを行う

#### (3) キャンパス緑化の促進

- ・ キャンパス内の植栽の活性化と新たな植栽エリアを構築する

#### (4) キャンパスのオープン化の検討

- ・ 大隅キャンパス東西校地北側フェンスの一部撤去による公開空地と学内敷地の一体化および防犯・防災の観点からのセキュリティ強化を図る

(5) イベントを通じた地域との連携交流の充実

- ・地域社会の核となる大学として防災を学ぶ機会を提供する
- ・東淀川区役所、社会福祉協議会、NPO 団体等との連携を強化し、地域社会のニーズを確認し協働を行う
- ・クラブ学生による地域貢献活動を行う

2. 地域に点在する情報・課題を集約する機能の強化

(1) スポーツ・文化センターの機能の充実

- ・近隣中学校へのクラブ活動支援を行う
- ・大学スポーツや地域スポーツに関する情報収集を行う
- ・地域が抱えるスポーツおよび文化に関する課題解決を検討する

(2) 大学版防災モデルプランの構築と情報発信

- ・全国へ広がる防災モデルプランを構築する
- ・防災関係資格の取得を奨励する

大学組織・運営ビジョン : 居心地の良い学びの場を形成する

VIII. 学びを誘発する空間・制度のデザイン

1. 学部・学科、研究科の再編

(1) 時代に合わせた学部・学科、研究科の再編と定員再設定

- ・検討主体である教育体制検討委員会（企画担当理事主催）事務局としての業務を通じての情報収集を行う

(2) 学生教員比率の改善

- ・検討主体である教育体制検討委員会（企画担当理事主催）事務局としての業務を通じての情報収集を行う

2. ブランド力の向上

(1) 戦略的な広報の推進

- ・シンボルマーク・ロゴの改定を検討する
- ・メディアへの露出増加を図る<教育・研究活動、課外活動、社会貢献等>
- ・インナー広報戦略を立案し、学内の広報マインドを育成する
- ・Web の整備や SNS を戦略的に構築する
- ・実施主体である広報課との情報共有、意思決定機関への報告を行う

(2) 90 周年記念事業の検討

- ・シンボルマーク・ロゴの制定し、90 周年(100 周年を見据えて)プロジェクトチームを発足する
- ・オフィシャルパートナーの募集、アンバサダーを任命し、記念事業を実施する
- ・記念館の建設を検討する

(3) 100年史の編纂

- ・100年史編纂プロジェクトチームを発足させる

3. 魅力あるキャンパスの整備

(1) キャンパスの再整備

- ・大隅、摂津、茨木、各キャンパスの機能相互補完を目的とした不動産の活用、取得を図る
- ・J館4階ゼミ室の東校地への移転とJ館の改修を行う

(2) 空間デザインプロジェクトの立ち上げ

- ・プロジェクトチームの立ち上げによる環境整備計画の検討と実施を行う

(3) ネットワークシステムの再整備

- ・教育研究用コンピュータネットワークシステムを新システムへ更新する
- ・業務用PCをノートPCに置き換え、事務系ネットワークの無線化を推進する

**IX. 教職員の更なる躍進を促す環境の整備**

1. 教職員が活躍できる組織への改編

(1) 事務組織・教員組織の見直し

- ・見直しに向けた会議体での事務局業務を行う
- ・業務の連携性を高め、事務効率の向上を目指した事務組織の再編を検討する

(2) 役職者権限の明確化

- ・関連規程の整備と規程に基づく着実な運用を行う

(3) 教職員の役割分担と教職協働の見直し

- ・教員採用に対する担当部署の関与を検討する（採用過程における誤情報伝達の防止、学歴（職歴）・研究業績に偏り過ぎない人物本位採用の補助）

(4) 評価制度と処遇の適正な運用

- ・処遇反映システムの構築と運用を行う（専任教員）
- ・人事考課制度の見直しを行う（専任職員）
- ・無期転換者に対する評価制度の確立と運用を行う
- ・有期雇用者の契約更新基準の見直し、又は検討を行う

(5) グローバル人材の育成、採用

- ・日本人に限定しない職員（嘱託職員・準職員を含む）採用を推進する
- ・事務職員の海外派遣
- ・他機関への出向者の送出を推進する（個人のスキルアップ、業務ノウハウの習得と還元）

(6) SD（Staff Development）の充実

- ・大学アドミニストレーターの育成を行う

- ・研修体系の構築を行う
- ・SDトレーナー、メンターの養成を図る

## 2. 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化

### (1) 全学的な教学マネジメント体制の強化

- ・学長執行部および学部長の教学改革に関するミーティングを実施する

### (2) 内部質保証システムの強化

- ・新中期計画および大学基準に基づき、全学的なPDCAサイクルを回す
- ・計画の達成および基準の充足・充実に向けて、各推進責任者と全学自己点検推進委員会とのミーティングを行い、意見交換を行う

## X. 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化

### 1. 財源の多様化

#### (1) 収入源の多様化と収入の安定的確保

- ・情報収集と関係部局へ提供する
- ・資金運用の効率化による受取利息・配当金収入の増加および施設貸与料の値上げによる施設設備利用料収入の増加を図る
- ・地域貢献事業を充実し、事業の実施をオフィシャルスポンサーに協力を得る
- ・「はてにゃん。」のスタンプ販売等を検討する

#### (2) 寄付の常態化

- ・財務部取引先からの寄付依頼先選定および複数年に亘る小口寄付受入による寄付常態化の実現
- ・情報収集と関係部局への提供を行う

### 2. 業務の効率化

#### (1) 業務の見直し

- ・事務部門業務の改廃検討基礎資料の準備を行う

#### (2) 多様な勤務形態の検討

- ・長期欠勤者・休職者が無理なく職場復帰できる支援体制の確立を検討する
- ・時間単位有休制度の導入を検討する

## 学部、研究科の事業計画

### 【経済学部】

1. 基礎科目から専門科目に至る段階的教育、およびコース制による体系的教育を発展させる。就職対策にとどまらず、生涯設計と大学生活を考えさせる教育として、キャリア教育をさらに充実させる。

- (1) 経済学部専門科目「キャリア形成スキルⅠ（コミュニケーション）」の必修修化（2017年度から実施）の効果検証を行う

(2) 基礎科目について、科目の見直しや内容の検討を行う

2. フィールドワークを通して実践的な経済学を習得し、少人数・双方向・対話型のゼミ教育により、読む力、書く力、考える力、話す力といった社会人基礎力を身につける教育を展開する。

(1) フィールドワーク科目「地域・社会調査」「海外実習」の継続・強化する

(2) 基礎演習の内容（報告・議論・司会の基礎技術など）について教員の理解を深める  
FDの実施を行う

(3) 2017年度から実施した「経済学部基礎演習Ⅱ」（1年秋学期）必履修の効果を検証する

(4) 2回生4月の専門演習説明会およびゼミ個別説明会による演習応募・履修を促す措置のさらなる強化を行う

3. 国際的な視野および地域に立脚した観点を持って、自ら問題発見・解決できる人間を養成することを目指して、異文化コミュニケーションを強化する。

(1) グローバルコミュニケーション・コースの継続・強化を行う

(2) 特色ある外国語科目の継続・強化を行う

## 【経営学部】

1. 学生を主体とした「経営と法の融合教育」の一層の深化・具現化を図るため、学部・学科・コースの強化・見直しを検討する。

(1) 経営学科およびビジネス法学科は、経営と法の両面に精通し、理論体系を実践的に活用できるような学生を養成する。

・「経営と法の融合」教育という経営学部の専門性を確立しつつ、改善していく

(2) スペシャリスト養成コースについては、より専門性の高い人材の育成を見据えた教育を実施していくため、見直しに着手する。

・見直しの検討を行う

(3) 二部・北浜イブニングは、リカレント教育や資格取得などのキャリア形成をめざす多様な人々に対応する体制をより一層整える。

・経営学部・学修支援制度の二部学生への周知徹底を図る

2. 経営学部の教育の質向上・質保証をめざして、カリキュラム編成や教員組織体制の見直しを図る。

(1) 「教養教育・基礎教育・専門教育・ゼミ」のカリキュラムの一貫性・体系性の検討を行う。

・カリキュラムマップの継続的改善を行う

・ナンバリングの検討を行う

(2) 成績評価のあり方について検討する。（単位取得の厳格化や、教育目標の明確化など）

・成績評価のあり方について継続的検討を行う

(3) 教員組織のバランスを検討する（実務家教員・入門系科目担当などの配置等）。

- ・教員組織のバランスを継続的に検討する

3. 「経営と法の融合」に基づいた研究・社会連携の推進を図る。

(1) 学部内の教員による融合的研究やその情報発信に着手していく。

- ・経営と法セミナーやビジネス法研究会などの運営・実施を行う

(2) 地域・企業との産学連携を推進する。

- ・地域・企業との産学連携を推進する

## 【情報社会学部】

1. 3つのゆるやかなコース制を維持しつつ、時代の要請を見据えて魅力あるカリキュラムを提供し続けられるよう恒常的に見直していく。

(1) 「三つのポリシー」を恒常的に検証し、見直していく。

- ・学部執行部が中心となって恒常的に、DP（学位授与の方針）／CP（教育課程編成・実施の方針）／AP（入学者受け入れの方針）の検証を行い、見直しの必要があれば教授会に諮っていく

(2) 各コースのカリキュラム体系や個別シラバスを恒常的に検証し、見直していく。

- ・学部執行部が中心となって恒常的に、各コースのカリキュラム体系や個別シラバスについてCPに照らして検証を行い、見直しの必要があれば教授会に諮っていく

(3) 各コースのカリキュラムと到達目標、就職先の特徴との対応関係を分析して検証し、見直していく。

- ・学部執行部が中心となって恒常的に、各コースのカリキュラムと到達目標について、就職先の特徴との対応関係などを分析して検証を行い、見直しの必要があれば教授会に諮っていく

2. 第3期認証評価で重視される「内部質保証の実質化」に向けて、学修成果を指標化して学生の学びの成長を可視化できるような工夫に継続的に取り組む。

(1) 教育・学修等が適切な水準にあることを説明すべく、PDCAサイクルを適切に機能させる。

- ・学部執行部が中心となって、「学びの成長」の定義とその到達度を測定する仕組みについて検討を行い、教授会で意見を聴取しながら、仕組みの確立を目指す
- ・「学びの成長」に関係する既存の仕組みを維持するとともに、学部執行部が中心になって、さらなる活用に向けて検討を行う

(2) PBL／AL／反転授業等の手法や成果を共有する場を増やすとともに、学部として教員の取り組みを支援する。

- ・学部執行部が中心となって、教員による種々の取り組みの成果を客観的に評価する仕組みについて検討を行い、教授会で意見を聴取しながら、仕組みの確立を目指す
- ・教員による種々の取り組みの成果を客観的に評価するための、既存の仕組みを維持するとともに、学部執行部が中心になって、さらなる活用に向けて検討を行う

3. 市民生活や地域社会の課題、企業との連携など、現代社会における諸課題に積極的に取り組

む。

- (1) 教員における上記の取り組みに関する情報を共有し、学部として積極的に支援する。
- (2) ゼミ活動における上記の取り組みに関する情報を共有し、学部として積極的に支援する。
  - ・市民生活や地域社会の課題に関する取り組み実績があるゼミ活動の経験や成果を、学部教員間で共有するとともに、新たな取り組みに結び付けていけるような仕組みを整える
  - ・企業との共同研究や受託研究に関する取り組み実績があるゼミ活動の経験や成果を、学部教員間で共有するとともに、新たな取り組みに結び付けていけるような仕組みを整える

## 【人間科学部】

1. 学部の入学定員増と同時に複数学科制への移行を目指す。

- (1) 現存の「人間科学科」1学科制を廃止し、現行のスポーツ健康、現代心理学、メディア・デザインの専門コースを学科へと格上げすることで、受験生にさらに魅力ある教育課程に改編し、入学定員増による受験倍率減少を防ぐことを目指す。
- (2) またこれより、現在も「文学関係」申請のままになっているスポーツ健康分野を「体育関係」で設置申請し直す。
- (3) 入学定員増をおこなうことで本学の財政基盤の強化に対して「収入増加」の面で貢献することを目指す。

2. 目的意識の明確な学生の獲得

- (1) 学生選抜に関しては2020年度入試からコース別入試を目指し、複数学科設置後の学科別入試へと連動させる。これによって3分野それぞれの専門に強い関心があり、将来の職業目的が明確な学生をさらに増やすことを目指す。
- (2) また、地方学生獲得への対応を強化し、「多様な学生の獲得」に寄与する。

3. 社会に役立つ専門的「実学」教育の充実

- (1) 教育内容に関しては「実学」教育による学習プログラムを提供し、社会に有用な専門的知識と実務スキルを教えることにより合理的な判断力と思考力を養う。また、教職免許資格や公認心理師・臨床心理士など職業に関連する科目を提供する。さらに「人間性」に配慮して自主性と協調性、体力と精神力を修養する教育を実施する。
- (2) 教育方法に関しては引き続き実習科目を重視し、体験型学習や課題解決型学習を充実させる。そのための機器備品の整備や実習先の確保などを進める。

4. 実社会に役立つ知識と技能の研究と、その成果の社会的還元

- (1) 時代のニーズに合わせた新しい研究課題に取り組むとともに、実務的な技能と結びついて実社会に役立つ研究を実施する。
- (2) 地域社会や産業界との連携を強化して経済、ビジネスの発展のために、知的・技術的研究成果を社会に還元する。また地域社会に関しても、専門的な知識とスキルを用いて、そのエンパワーメントに寄与する。

## 【経済学研究科】

### 1. 3つの機能の充実をはかる。

(1) 「研究者養成」では指導教員の指導の下、指導教員以外の教員からも研究指導を受けられる体制を構築する。

- ・現在開催している論文の中間報告会、最終審査以外の機会でも指導教員以外の教員から指導を受けられるように、副演習（第2ゼミ）などの導入を継続的に検討する
- ・論文の中間報告会において、より多くの指導教員からの指導を受けられるような体制を構築する

(2) 「高度専門職業人養成」では、事例研究や実地調査の科目を充実させる。

- ・データ関連人材育成・確保といった社会的要請を踏まえ、調査で収集したデータを分析するための科目を充実させる
- ・地域の課題解決に貢献するために、地域調査を設計するための科目を充実させる

(3) 「高度生涯教育の推進」では、外国文献研究の充実を図る。志願者数の増加、入学者数確保のために学部との一貫教育の推進、履修方法の多様化、留学生確保のため英語講義の設定などを検討する。

- ・国際化に向けて、英語講義科目と英語版シラバスの導入を検討する
- ・多様な国籍の留学生を確保するために、日本語学校を訪問し、大学院の紹介を行う
- ・秋入学制度実現に向けて、カリキュラム改編を検討する

### 2. 教育の質向上のため、院生の発表機会を増やしていく。

(1) 院生の研究発表の機会を増やす。博士前期課程 1 年目を終える頃にも、研究の経過報告の機会をつくる。博士後期課程でも研究の経過報告の機会をつくる

- ・学年を限定しない形式で、院生が研究報告を行う機会を新設する

(2) リカレント教育、留学生確保について検討する。

- ・リカレント教育の方法について検討する FD を開催する

(3) 他研究科と内容が重複している科目については、調整、差別化を検討する。

- ・他研究科のカリキュラム、シラバスの内容をふまえて、共通科目化や削減などのカリキュラムを調整する

### 3. 提携関係のある海外の大学との研究交流、発表の機会をつくる。

(1) 院生が本学と提携関係のある海外の大学と研究交流、発表をできるようにする。院生の研究報告、成果については HP など公開する。

- ・海外大学・研究所を提携関係を持つ本学中小企業経営研究所、日本経済史研究所と連携し、院生の研究会参加や報告機会を設ける
- ・院生の研究報告、成果を公表するウェブサイトを増やす

## 【経営学研究科】

### 1. 多様な学びの姿の充実

- (1) 研究科全体の国際性を高め、これまで以上に多様な国からの留学生受け入れ増を目指す
  - ・各種日本語学校への広報活動および留学生入試の多様化を行う。
- (2) 勤労者の学び直しの必要性や意義を重視し、社会人入学生の受け入れ増を目指す
  - ・勤労者向けの大学院進学説明会の開催等の広報活動を行う
- (3) 学部・大学院一貫の「経営と法の融合」教育を推進するために、学部からの進学者増を目指す
  - ・学部生への大学院案内の広報活動および学部担当教員による情報提供を行う

### 2. 実務的貢献につながる研究指導体制の確立

- (1) 税法務プログラム履修生に対して、民・商法演習担当者からのサポートシステムを確立する
  - ・税法務プログラム履修生に対する、民・商法演習担当者による演習指導を開講および事前情報提供の充実を行う
- (2) 従来の修士論文に加えて、社会人院生による特定課題研究を積極的に推進し、実務的貢献力を高める
  - ・社会人院生への特定課題研究に関する情報提供の徹底と研究指導を実施する。
- (3) 本研究科の特徴である「社会人」・「留学生」に対応し得る FD のあり方を検討し、情報共有を進める
  - ・「社会人」および「留学生」に特化した研究科独自のFDを実施する

### 3. 地域社会や産業界との連携強化

- (1) 研究成果を様々なメディアを通じて発信することで、学部・大学院一貫の教育目標である「経営と法の融合」の意義を広く社会に伝える
  - ・カリキュラムポリシーに沿った研究成果の発信を様々なメディアを通じて行う
- (2) 社会人が学び続ける場の提供を目指し、同窓生組織「北浜学友会」や経営・ビジネス法情報センターとの連携を強化する。
  - ・「北浜学友会」および「経営・ビジネス法情報センター」との共催セミナーを開催する

## 【経営情報研究科】

### 1. 社会の変化に対応したコースの見直しおよび拡充

- (1) 情報、ビジネス、社会の諸領域の観点から研究科のコースの見直し・拡充および履修モデルの見直しを行い、社会の変化、学問の深化に対応すると同時に多様な学生のニーズに応える。
  - ・研究科のコースの見直し・拡充および履修モデルの見直しを行う

(2) IoT (Internet of Things) や AI (人工知能) といったデータサイエンスにおける技術革新に対応したカリキュラムの更なる整備を行い、学生が高い水準の情報リテラシーおよび数量的スキルを身に付けられるようにする。

- ・カリキュラムの整備を行う

## 2. 情報社会学部と連携した教育体制の整備

(1) 情報社会学部における学部教育と経営情報研究科における大学院教育を連携して行い、学生が入学から修了まで体系的に学習できる教育環境を整備する。

- ・体系的に学習できるように履修系統図を作成する

(2) 進路支援部と協力し、専門的職業人を目指すために経営情報研究科に進学を希望する外国人留学生のニーズに対応する。

- ・進路支援部と協力し、日本での就業を希望する外国人留学生に対する進路指導體制を確立する

## 3. 多様な学生に対応した研究支援

(1) 学生が外部の研究会や学会に積極的に参加し、研究成果の発表を行うことを支援する制度を設ける。

- ・学生が外部の研究会や学会で研究成果の発表を行うことを支援する制度を整える

(2) 少人数教育の特色を生かして一人ひとりの学生に寄り添った指導を行い、多様な学生に対する研究支援の質の向上を図る。

- ・研究科執行部で 2019 年度入学生に対して継続してヒアリング調査等を行い、学生が必要とする支援を行う

## 【人間科学研究科】

### 1. 【心理】 競合他大学院との差別化

【共生】 社会人のキャリアアップに資する専門職業人の育成

(1) 臨床心理士と公認心理師の受験資格を取得できるカリキュラムに加え、本学独自の精神分析的な心理療法と集団精神療法の専門教育の充実を図る。

- ・臨床心理学専攻は、競合他大学との差別化を図るべく、本研究科独自の専門教育カリキュラムを開講する

(2) 社会人（本学 OB を含む）を対象に最新の「話題」と「研究知見」を提供するシンポジウムを定期開催し、さらなる成長を求める社会人へ“学び”と“ネットワーク構築”の場を提供する。

- ・社会人を対象としたスポーツビジネスセミナーを定期開催する

### 2. 【心理】 教員組織の見直し

【共生】 社会人学生に対応した教育環境の構築

(1) 提供するカリキュラムに合致した教員組織を構築し、さらなる教育の質の向上につなげる。

- ・臨床心理学専攻は、専任および非常勤教員の担当科目の配置について再確認する

(2) 社会人学生のニーズ把握を行った上で、仕事と両立可能なカリキュラム・時間割・場所について教育環境の改善を行う。

- ・社会人を対象にニーズ調査を実施し、調査結果を人間共生専攻スタッフを中心に議論する
- ・人間共生専攻スタッフを中心に現行制度・カリキュラムの検討を行い、改善提案を行う

### 3. 【心理】地域の医療・福祉団体等との連携強化

#### 【共生】企業および医療・スポーツ・健康団体との連携強化

(1) 心理臨床センターにおける広報・啓発活動を拡充し、地域連携を強化する。

- ・心理臨床センターが地域や人間科学部と共催できる事業を進める

(2) 企業および医療・スポーツ・健康団体との共同研究や受託研究の推進、および寄付講座の設置に取り組むことで、企業等との連携強化を図る。

- ・学内研究費等を活用した企業および医療・スポーツ健康団体との共同研究を推進する

以 上